(仮称) カワチ薬品富谷成田店の届出概要について (法第5条第1項 新設)

1 届 出 者 山口ビル株式会社

2 届出年月日 平成26年9月29日

3 店舗の名称 (仮称) カワチ薬品富谷成田店

4 店舗設置者 山口ビル株式会社

5 店舗所在地 黒川郡富谷町成田八丁目2-2 外

6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称、店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社カワチ薬品	1, 716 m²	医薬品, 日用品, 家庭用品, 食料品

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成27年5月30日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数 68 台(指針による必要台数: 68台)

(2) 駐 輪 場 の 収 容 台 数 14 台(指針による参考台数: 49台)

(3) 荷さばき施設の面積 189.00㎡

(4) 廃棄物等の保管施設の容量 48.0 m (指針による必要容量:7.96 m)

- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 開店時刻及び閉店時刻 午前9時から午後10時

(2) 駐車場の利用時間帯 午前8時30分から午後10時15分

(3) 駐車場の出入口の数 2箇所

(4) 荷 さ ば き 実 施 時 間 帯 午前6時から午後10時まで

10 事務手続き等

・公 告 年 月 日 平成26年10月15日

・縦 覧 期 間 公告の日から平成27年2月16日まで(公告の日から4か月

間)

・地 元 説 明 会 平成26年11月17日

·大規模小売店舗立地専門委員会 平成27年 3月23日

・市町村等からの意見書提出期限 平成27年 2月16日 (公告の日から4か月以内)

・県の意見の通知期限 平成27年 5月29日 (届出の日から8か月以内)

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届	出	出 者 山口ビル株式会社			
届	出年	月	日	平成26年9月29日	
店	舗	名	称	(仮称)カワチ薬品富谷成田店	
所	在	地 黒川郡富谷町成田八丁目 2 一 2 外			
市	町村の	り意	見	あり	なし
地力	地域住民等の意見ありなし				
	県の意見案				
交	通	関	係	あり	なし
騒	音	関	係	あり	なし
廃	棄物	関	係	あり	なし
そ	の		他	_	_

住民説明会の実施状況

開催日時	平成26年11月17日(月)午後6時00分から午後7時00分まで
開催場所	成田公民館
出席人数	2人

質問事項	回答内容
なし	なし

富谷町の意見について

意見内容	設定者の回答内容	
文通関係 併設施設の面積が2割を下回っているため、駐車場の増設を必要としない」とする根拠を条文で示すこと。	「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」の「大規模小売店舗の施設の配置及び運営に関する事項」に記載されております。 →県の意見は不要	
原棄物について 廃棄物については「廃棄物の処理 及び清掃に関する法律」に基づき, 適正な処理をお願いします。	適切に対応します。 →県の意見は不要	
騒音について 騒音・振動規制法に基づく特定施 設を設置する場合は必ず届出する こと。	法に基づいた適切な手続を行います。 →県の意見は不要	
駐車場における自動車騒音については,騒音規制法における規制 基準に注意するとともに,隣接地域に十分配慮すること。	隣接地域に配慮した駐車運用に努めるとともに,周辺 住民の方々より苦情等を頂いた場合は夜間における 駐車マスや出入口の利用制限等の必要な対策を検討 のうえ対応します。	
	→県の意見は不要	

地元住民の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし